

できてますか？ 「塩ビ」の分別

ダイオキシンの排出対策のため、七月一日より「塩ビ」系ごみの分別収集が実施されています。
安全で、健康な暮らしを守るのは私たちにもできます。行政にだけ任せるのではなく、私たちのお手伝いも必要です。みんなで積極的に分別収集に協力し、自ら暮らしを守りましょう。

塩ビ系のごみを出すときは

燃やせるごみの袋に、赤色のマジックで「塩ビ」と書いて出しましょう。

九月から「塩ビ専用」のごみ袋が利用できるようになります。それまでは、面倒でも必ず赤マジックで「塩ビ」と記入するようにしましょう。

分別されている品目は

- ◎洗剤容器
(シャンプー、台所用洗剤の容器など)
- ◎化粧品容器
(ガラス製のびんを除く)
- ◎卵パック
(イチゴパックなどの類似品を含む)
- ◎合成皮類
(合成皮製の鞆、靴、ズック、ベルト)

家庭にある焼却炉で塩化ビニールなどを燃やすと、ごみ焼却場の数十倍、数百倍ものダイオキシン類が排出されます。塩化ビニール系のごみは家庭で燃やさないで、指定された収集日に出しましょう。
また、ごみは決められた日の朝に出すようにしましょう。前日に出したり、時間を守らなかつたりすると、汚水が流れ出たり、悪臭が発生したりして、一時預かり所の近くのかたに迷惑をかけることになってしまいます。

- ◎食品用トナー
(水洗いして出しましょう)

※発砲スチロール製の箱などは「燃やせるごみ」になります。

- ◎ペットボトル
(金属キャップを取り除く)

きちんと分別、きちんと洗浄を

指定品目以外のごみ(びん、缶、生ごみ、ビニール袋など)の混入が見受けられるようです。これではみんなに迷惑がかかります。絶対にやめましょう。

また、水洗いしないで出される容器なども見受けられるようです。この時期、腐敗や悪臭の原因になります。必ず水洗いして出すようにしましょう。

収集日を守りましょう

「塩ビ」系のごみは、従来の「燃やせないごみ」の収集日に合わせて、月二回収集されています。したがって、「燃やせないごみ」の収集日には、燃やせないごみ用の袋と燃やせるごみ用の袋に「塩ビ」と赤書きされた袋の二種類が出されることとなります。

ごみのことについてのお問い合わせは、生活環境課 ☎49-3111 (内線206) にお尋ねください。

市長リポート

No. 140



経営改善から
より高度な医療の実現へ

市立総合病院については、昭和六十三年度から毎年度欠損を生じ、平成六年度には累積欠損金が約十二億七千万円、不良債務が約五億六千万円と病院経営上極めて厳しい現状にありました。そのため、市立総合病院の経営改善を市の三大対策の一つとして取り組んできたところです。その対策として、平成七年には国から病院事業経営の健全化団体の指定を受け、平成七年度から六年間で経営の健全化を図る年次計画を立てました。計画では、収益の増加や費用の節約など、百十三項目の改善項目を設定し、職員一丸となって着実に実行してまいりました。

その結果、経営健全化計画の初年度にあたる平成七年度から赤字決算に転じ、平成八年度の収支状況も順調に推移してきました。これにより、不良債務が解消されるとともに、単年度収支の均衡達成すべき経営指標の目標値のいずれについても、平成八年度で目標を達成できる見通しとなりました。そのため、今年三月に健全化計画の期間を当初の六年間から二年間に短縮する計画の変更を、国へ申請をしていたところです。それに対し、今月、計画変更が了承されたとの連絡が入りました。これもひとえに市民の皆さんのご理解とご協力があつたからこそと感謝しております。

今後は、これまで以上に健全運営に努めるとともに、地域の中核病院として医療の資的向上を図っていかなければならないと考えています。さらには、市民にとってより充実した医療体制を整備するため、医療・介護・福祉を一体としたサービス、つまり「トータルケア」へ前向きに取り組んでいきたいと考えています。そして、市立総合病院がその中心的な役割を果たすようにしていかなければならないと考えています。

小畑 元